

子どもの意見表明に係る取組について

～「新潟市子ども条例」施行に伴う中学生による意見交換会～

「新潟市子ども条例」が施行されパンフレットが小・中・高校生に配付されたことを踏まえ、子どもの権利に関連したテーマを設定し、市内の中学生からオンラインによる意見表明・意見交換会を以下の内容で実施しました。

【実施校】

- (東地区) : 葛塚中学校(北区)、山の下中学校(東区)、亀田中学校(江南区)
新津第一中学校(秋葉区)
- (西地区) : 鳥屋野中学校、関屋中学校(中央区)、白根第一中学校(南区)
小針中学校(西区)、巻東中学校(西蒲区)

【実施日】

東地区:9月27日(火) 西地区:9月28日(水)

【会場】

- 古町ルフル(本部:こども政策課、学校支援課)、
- 各中学校(東地区司会:葛塚中学校 西地区司会:鳥屋野中学校)

【参加生徒】

各中学校 3年生生徒会本部役員を中心に一部2年生も参加

【進め方】

8月下旬～9月 参加する各中学校を訪問し本取組の趣旨を説明
校内での意見のまとめ方及び意見交換会での進行方法等を説明



9月上旬～ 各中学校の生徒会役員にて、テーマに基づき議論し、意見をまとめる
(※多数意見を各校の意見としてまとめるが、少数意見も残す)



9月27・28日 東地区及び西地区に分けてオンラインによる意見交換会を実施

【事前説明～意見交換会の様子】



事前説明を受ける生徒（亀田中学校）



事前説明を受ける生徒（巻東中学校）



意見交換会への対応（山の下中学校）



意見交換会西地区司会（鳥屋野中学校）



意見交換会東地区司会（葛塚中学校）



終了後取材を受ける生徒（葛塚中学校）